はじめに

公認会計士・監査審査会(以下、「審査会」という。)は、平成16年4月、独立して職権を行使する機関として金融庁に設置されました。以来、監査の品質に対する社会の期待がますます高まっている現状を踏まえ、公認会計士監査の質の向上を図り、その信頼性を確保することにより、投資者の資本市場に対する信頼の向上に努めております。

1. 本年度を振り返って

審査会は、平成31年4月から第6期目(平成31年4月~令和4年3月)に入り、令和2年度は第6期の2年目となります。

監査事務所に対する審査及び検査等(モニタリング)については、令和元年 5月に公表した第 6 期における「監査事務所等モニタリング基本方針-監査の実効性の更なる向上を目指して-」及び令和 2 年 7 月に公表した「令和 2 事務年度監査事務所等モニタリング基本計画」に基づき、監査事務所に対して報告徴収や検査を実施しています。本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応等の観点から、モニタリング実施方法の見直しを行うとともに、各監査事務所のガバナンス等の経営管理態勢や業務管理態勢が、監査の品質の確保・向上に資するものとなっているかに重点を置いた検証を行っています。また、審査会が実施したモニタリングの成果を関係者のみならず広く一般に提供し、会計監査への関心や意識を高めていただくとの観点から、「令和 3 年版モニタリングレポート」及び「監査事務所検査結果事例集(令和 3 事務年度版)」を作成中であり、本年 7 月頃に公表予定です。

令和2年公認会計士試験については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、試験実施日程を変更し、受験者の安全を確保するための対策を講じた上で、無事実施しました。試験の結果、合格者数は前回並みと安定しており、合格者に占める女性の割合は、現行試験制度となって以来、過去最高となっております。また、願書提出者数は平成28年試験以降5年連続して増加しました。願書提出者数の増加は、試験に関する情報提供の充実などに努めた結果、若年層を中心に関心が高まっていることのほか、年々利用率が高まっているインターネット出願の導入に伴う出願時の利便性の向上も功を奏しているものと考えております。

諸外国の監査監督当局との協力・連携については、企業の積極的な国際展開を背景に、監査業務のグローバル化がめざましく進展する中、こうした協力・連携の構築及び強化を積極的に進めてきました。特に、現在、東京に事務局が置かれている「監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)」の活動を通じて、審査会は金融庁と共に会計監査に関する国際的な制度・運用の把握や、グローバルな監査の品質の向上に係る国際的な議論への積極的な貢献を続けてきました。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて令和2年4月のIFIAR本会合は中止になりましたが、令和2年8月から開催された6大監査法人ネットワークとのCEOセッションをはじめとして、現下の情勢を踏まえた監査の課題等について議論が行われ、審査会としてもIFIAR

の活動に積極的に参画しました。令和3年3月に行われたグローバル監査品質ワーキンググループ会合では、6大監査法人ネットワークの代表者やメンバー当局と、 監査の品質の向上に係る議論を活発に行いました。また、二国間の協力関係においても、各国と締結してきた情報交換枠組等を活用して、国際的に活動する監査事務所に係る情報共有を行うなど、今後も審査会の審査・検査活動に資するとともに、 当局間の連携を強化していきます。

2. 今後の課題

第6期審査会3年目となる令和3年度においては、以上のとおり、今年度重点的に実施した取組やこれまで取り組んできた実績を踏まえつつ、特に以下のような点について着実な業務の遂行に努めていきます。

監査事務所に対するモニタリングについては、新型コロナウイルス感染症による 監査業務への影響など、監査事務所をめぐる環境が年々大きく変化していることから、そうした変化に適切に対応したモニタリングの実施に努めます。また、監査の 品質の確保・向上を図り、業務の適正な運営を確保する主体は監査事務所であるこ とから、監査事務所に自発的な改善活動を促すような実効的かつ効率的なモニタリングに取り組んでいきます。特に、各監査事務所のガバナンス等の経営管理態勢や 業務管理態勢については、その実効性を引き続き検証していきます。加えて、モニタリングの成果を関係者及び広く一般に提供していくため、モニタリングレポート 等の内容の更なる充実に努めていきます。

公認会計士試験については、願書提出者数の増加傾向を持続するためにも、引き続き、若年層や女性も含めて、より多くの人々に挑戦していただけるよう、公認会計士の使命・役割等をテーマとした講演を行い、公認会計士という資格・職業の魅力について、なお一層の情報発信を続けていきます。

諸外国の監査監督当局との協力・連携については、新型コロナウイルス感染症による影響を含め、国内外における公認会計士・監査法人や被監査会社を取り巻く環境の変化に対応するため、IFIAR等での議論への積極的な参加や、海外における監査の在り方をめぐる議論の動向把握に努めていきます。そして、より一層グローバルな監査の品質の向上に貢献していきます。

審査会はこれらの活動を通じ、監査の信頼性を確保することにより、日本の資本市場の信頼性の向上に努め、ひいては国際経済の健全な発展に貢献していきます。

令和3年3月

公認会計士・監査審査会会長

櫻井久勝